

第4次行政改革推進計画の見直し内容

平成24年度計画の見直し

第4次行政改革での重点取組		平成24年度計画の見直し		見直しが必要な理由	主管課
大項目	個別計画等	平成24年度目標	平成24年度取組内容		
中項目		見直し箇所は、太字下線で修正			
小項目(1)					
小項目(2)					
具体的な取組項目					
1 行政改革による行政運営の適正化	-	-	-	-	
(2) 健全財政の推進	-	-	-	-	
効率的で効果的な財政運営	-	-	-	-	
6 財政調整基金の活用と確保	財政調整基金活用計画	右表参照 (平成24年度～26年度計画の見直し)		財政課	
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画 使用料改定計画	基本方針策定 手数料の設定	基本方針策定 改定作業	財政課	
		基本方針策定 標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定	基本方針策定 改定作業	行政改革推進課	
第三セクター等の経営改善	-	-	-	-	
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討	土地開発公社の経営の健全化に関する計画	・公社保有地の削減 ・借入金利子への補填 ・三セク債の発行 ・三セク債導入による公社債務の整理	・市の買戻しと民間への売却 ・借入金利子への補填 ・三セク債の発行(発行見込額17,000,000千円) 17,415,100千円) ・公社保有地の継承	・平成23年度に完了を見込んでいた基本方針を平成24年度に完了させた上で、当初予定どおりに改定作業を行う必要がある。	用地管財課、財政課
市が保有する資源を活用した歳入確保	-	-	-	-	
27 不要資産の売却と貸付	公有財産売払・貸付計画	356,666千円 283,225千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地等を含めた売却計画の修正	・不動産活用に対する組織体制の強化により販売力を高める必要がある。 ・目標の修正は、予算額の確定によるもの。	用地管財課
(3) 組織機構改革	-	-	-	-	
30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し	定員適正化計画	右表参照 (平成24年度～26年度計画の見直し)		人事課	
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造	-	-	-	-	
(3) 市民と行政の協働	-	-	-	-	
39 協働を提案しやすい仕組みの構築	協働促進計画	右表参照 (平成24年度～26年度計画の見直し)		共生まちづくり課	

平成24年度～26年度計画(3か年)の見直し

➤ 6 財政調整基金の活用と確保(財政調整基金活用計画)
 [見直しが必要な理由]
 ・「年度末基金残高」は、計画上の見込額であったため、年度別目標としてはそぐわないと判断し、「25億円以上の維持」に改めるもの。
 ・25億円は標準財政規模の約5%に相当するとともに、大雪災害や突発的な自然災害に対応するために想定される額であり、必要最低限として維持すべき額である。

	年度別目標	年度別取組内容	主管課
平成24年度	年度末基金残高 8,334,136千円 25億円以上の維持 (財政計画値:83億円)	・平成23年度決算剰余金等積立502,000千円 ・財政計画に基づく財源不足を補うための取崩し 167,864千円 ・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	財政課
平成25年度	年度末基金残高 7,997,805千円 25億円以上の維持 (財政計画値:80億円)	・基金運用利子積立2,084千円 ・財政計画に基づく財政不足を補うための取崩し 338,415千円 継続	
平成26年度	年度末基金残高 7,354,567千円 25億円以上の維持 (財政計画値:74億円)	・基金運用利子積立1,999千円 ・財政計画に基づく財政不足を補うための取崩し 645,237千円 継続	

➤ 30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し(定員適正化計画)
 [見直しが必要な理由]
 ・平成23年度に見直しのモデル案を作成し、平成24年度から一部の区において試行実施するため、地域住民への説明を実施したものの、十分な理解が得られなかった。
 ・議会、地域協議会、町内会長協議会などの皆さんからいただいた様々な意見等を踏まえ、平成24年度からの試行実施を見送るとともに、平成25年度当初から13区全域で産業建設グループの集約を試行実施することとする。

	年度別目標	年度別取組内容	主管課
平成24年度	総合事務所のモデル案を一部の区で試行している状態 平成25年度当初からの産業建設グループの集約の試行実施に向け、内部協議を完了し、十分な住民説明を実施した状態	モデル地区での試行 本取組の必要性及び実施内容の再整理 グループ及び集約先の総合事務所の決定 新たな体制による業務分担及び事務手順の見直し 地域協議会等への説明会の実施	
平成25年度	総合事務所のモデル案を一部の区で試行している状態 産業建設グループの集約を13区で試行実施している状態	モデル地区での試行及び検証 試行実施及び検証・改善	人事課
平成26年度	総合事務所のモデル案を一部の区で試行している状態 産業建設グループの集約を13区で本実施している状態	継続 本実施及び検証・改善	

➤ 39 協働を提案しやすい仕組みの構築(協働促進計画)
 [見直しが必要な理由]
 ・他の自治体の取組を参考に検討した結果、「協働を提案しやすい仕組み」のあり方を改めて検討する必要が生じたため。

	年度別目標	年度別取組内容	主管課
平成24年度	・提案件数3件 新しい公共の施策展開	・提案制度の運用開始 ・提案制度の運用開始にあわせた「協働」の意義の周知 NPO、市民活動団体との意見交換 13区住民組織との意見交換 施策展開に向けた内部検討 市内の協働事例の調査 「新しい公共」事例集の作成 協働の取組の拡充に向けた事例集の公表	共生まちづくり課
平成25年度	・提案件数4件 地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	・提案制度の検証・改善 ・「新しい公共」事業に関して参考となる事例の周知 24年度に構築した施策の推進	
平成26年度	・提案件数5件 地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	継続	